大阪府知事　中川和雄殿

　　　　　　労働部

釜ケ崎就労対策についての要望

　　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（略称・釜ケ崎反失業連絡会）

　　　　　　　　　　　　　　　　　共同代表　山田　実・本田哲郎・村松由夫

　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋2-5-23釜ケ崎解放会館内

　　　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎日雇労働組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋3-1-10ふるさとの家気付

　　　　　　　　　　　　　　　　　　釜ケ崎高齢日雇労働者の仕事と生活を勝ちとる会

　大阪府が９月２２日、総額３４５億３６００万円の九月補正予算を発表し、９月２９日開会の府議会に提案されることを、新聞報道で知りました。

 ９月２３日「毎日新聞・朝刊・大阪市内版」には、補正予算の内容が紹介されており、その中には、私たちのここ数年にわたる切実な要求について対応したものと認められるものがありました。

　『求人が大幅に減っている西成区のあいりん地区で、雇用が特に厳しい５５歳以上の日雇い労働者を対象に財団法人・府勤労者福祉協会が行うあいりん労働福祉センター内の特別清掃事業に２５００万円を補助する。』

　これは、これまでの釜ケ崎労働者と一体となって行って来た当会と大阪府労働部との交渉経緯、また、府議会各会派を通じて府会議員諸氏へ理解と協力をお願いし続けたこと、そして、解決を迫る釜ケ崎の現実が変わらなく存在することから、補正予算の性格上暫定的なものであるとは言え、釜ケ崎に対する就労対策として盛り込まれたものであると、私たちは受け止めております。

　実施の詳細は今だ明らかではありませんので、にわかに評価はできかねますが、就労対策に取り組む基本的姿勢が固まりつつあることの現れとして、歓迎すべきものと考えています。

　しかしながら、補助される額と就労現場が特定されていることなどから予想される就労可能人員の数、また、拡大の可能性などについては、今後、更に検討が重ねられなければならないものである、とも考えております。

　これらの点については、先の毎日新聞記事のリード文では『１１０億円は、年度内にさらに補正予算を組む場合を想定し、今回は計上を見送った。』とされており、釜ケ崎の就労対策についても、行政と議会が実施後に釜ケ崎の現実と施策の効果を検証されて、人員規模や就労現場などについて次の補正予算でも変更が加えられるであろうと考えます。

　また今回の動きは、来年度予算で、本格的な就労対策制度として確立をめざすための検討の参考にもされる重要なものであると考えています。

　そこで私たちは、よりよい結果を産むことを願って、実施にあたって下記の点を組込まれることを検討されるよう要求いたします。

**１．賃金については、三省協定賃金の軽作業員の額に準拠すること。**

　釜ケ崎は、ご承知のように単身日雇い労働者の街であり、いきおい一人当たりの生計　費は割高なものとなっている。また、労働者としての自負を維持するには一定額以上の賃金の保障は必要なことである。労働者としての自負の維持は、機会があればよりよい、就労条件の仕事への移動を求めようとする意欲に結びつき、当該制度への不必要な停滞　を防ぐことになって、当該制度を必要とする次の労働者に機会を開くことになる。

**２．登録輪番制とすること**

　　人員規模は、釜ケ崎の現実が求めているものからすれば過小であることは、誰しもが　認めざるを得ない所であろう。そこで、より多くの労働者が公平に就労機会にあたるように「登録輪番制」とされたい。もっとも、登録人員の上限は、雇用保険印紙貼付を前　提として、輪番でも月１２日の就労が可能であることを目安として、そのときどきの人員規模に応じて定めること。